

## 徳島県電子入札システム共同利用による変更点について

平成30年9月1日に共同利用を開始する徳島県電子入札システムにおいて、当局が、従来行っておりました紙入札との主な変更点は、次のとおりです。

その他必要な事項は、別に定めてありますのでご確認ください。

一般競争入札		
変更項目	紙入札方式	電子入札方式
入札参加申請書等 提出方法	・原則として郵送により提出する。	・原則として電子データとして作成し、電子入札システムを利用して提出する。
入札参加資格	・入札参加申請締切後、入札前に資格審査の可否を各業者に通知する。	・開札後、落札者の決定を保留し、全入札参加者について、入札参加資格の有無並びに申請書類及び確認資料等について審査を行う。(入札後審査型)
入札参加申請書等 提出期間	・原則として、申請書類の交付を開始した日の翌日から10日間。	・原則として、申請書類の交付を開始した日の翌日から起算して10日間(土曜日、日曜日及び祝日(以下、「休日等」という。)を除く。)
設計図書等	提供方法	・次に掲げる方法のうちから管理者が指定するものとし、その旨を入札公告において明らかにする。 (1) ダウンロード [徳島市公共工事入札情報サービス] (2) 閲覧(貸出を含む) [総務課]
	提供期間※	・原則として、公告の日又は発注情報開示の日から入札参加申請締切日の前日までの販売店の営業時間内。
質疑書	提出期間	・原則として、公告の日の翌日から競争参加資格の確認の結果を通知する日まで(休日等を除く。)
	回答閲覧期間	・申請書及び確認資料等の提出期限の翌日から開始するものとする。
入札関係書類	・入札参加資格が有ると認めた者に	・入札後審査型のため、決定通知等

	<p>対し、入札書、委任状及び水道局が指定する入札書郵送用指定封筒を決定通知の際にあわせて郵送する。</p>	<p>の郵送は行わない。ただし、紙入札方式が認められた者を除く。</p>
入札方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札書及び入札金額を積算する内訳明細書を、必要事項を記載した指定封筒に封入して、日本郵便株式会社徳島中央郵便局留の一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、入札書到着期限までに到着するように郵送する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約規則第12条の規定にかかわらず、管理者があらかじめ指定する日時までに電子入札システムにより提出する。</li> <li>入札参加者側にやむを得ない事由があると認められる場合に限り、紙入札方式による入札を承諾する。その場合は、徳島市契約規則第12条による。</li> </ul>
代理人（入札者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間受任者のみ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子認証書を取得した年間受任者に限る。</li> <li>複代理人不可。</li> </ul>
内訳明細書	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定封筒に入札書と同封する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内訳明細書は、原則として電子データとして作成し、電子入札システムを利用して提出する。</li> </ul>
開札の執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札者又はその代理人（ただし、代理人の場合は、委任状を提出した者に限る。）の立会いの上で、執行する。 （立会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立会う。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開札後、入札執行者は落札の決定を保留したうえで開札を終了する。</li> <li>入札者又はその代理人の立会いの上で、執行する。 （立会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立会う。）</li> <li>管理者が入札事務の公正かつ適正な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札者及び当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせないで開札を行うことができる。</li> </ul>
くじの執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者が指定する場所及び日時において実施する。</li> <li>くじを引くべき入札者等全員が開札に立会いしている場合は、開札後にくじを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。</li> </ul>
落札決定 （価格競争方式）	<ul style="list-style-type: none"> <li>開札時に、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者に決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保留後、全入札参加者について、入札参加資格の有無並びに申請書類及び確認資料等について審査を行い、この時点で予定価格の制限</li> </ul>

		の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札をした者(失格者を除く。)のうち最低の価格をもって入札した者を落札者に決定する。
辞退	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札辞退届を開札日の前日までに提出する。</li> <li>原則として、入札書郵送後の辞退は認めない。ただし、入札書郵送後やむを得ない事由で参加資格を喪失したと認められるときは、開札までの間は参加資格喪失の届出(任意様式)を受け付けるものとし、無効の扱いとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札システムにより入札辞退届を提出するものとする。ただし、やむを得ないと認められる場合には、管理者の承諾を得て、書面により提出することができる。</li> <li>原則として、電子入札システムにより一度提出された入札書、内訳明細書又は入札辞退届については、撤回、訂正等はできない。例外として、入札書提出後、やむを得ない事由で参加資格を喪失したと認められる場合は、開札までの間は入札辞退理由書を受け付ける。(この場合において、入札辞退理由書の提出が開札までであれば、辞退の扱いとし、開札後から落札決定までであれば、失格の扱いとする。)</li> </ul>
入札書未到着かつ連絡のない入札参加者の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札を辞退したものとみなす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札を欠席したものとみなす。</li> </ul>
無効となる入札	<ul style="list-style-type: none"> <li>公告に示した競争参加資格のない者のした入札。</li> <li>申請書等に虚偽の記載をした者のした入札。</li> <li>徳島市契約規則第13条に規定する入札。</li> <li>建設工事等入札心得の入札が無効になる事項に規定する入札。</li> <li>指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札。</li> <li>一般書留又は簡易書留のいずれかの方法以外で入札書を提出した入札。</li> <li>指定封筒に必要事項が記載されていない入札。</li> <li>指定封筒記載の件名又は差出人名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公告に示した競争参加資格のない者のした入札。</li> <li>申請書等に虚偽の記載をした者のした入札。</li> <li>徳島市契約規則第13条に規定する入札(入札書を電子入札システムにより提出した場合は、同条第8号の規定中「入札者の記名押印のないもの」とあるのは「電子認証書を取得していない者が入札をした場合」と読み替えるものとする。)</li> <li>建設工事等入札心得の入札が無効になる事項に規定する入札。</li> </ul>

	<p>と同封された入札書の件名又は入札者名が相違する入札。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書が到着期限を過ぎて到着した入札。</li> <li>・入札書の郵送後に配置予定技術者が配置できなくなった場合など、参加資格を喪失したと認められるとき（開札までに入札参加資格喪失の届出（任意様式）が必要。）。</li> </ul>	
<b>指名競争入札</b>		
変更項目	紙入札方式	電子入札方式
開示方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報開示後速やかに交付を開始する。</li> <li>※原則として電話で指名通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札システムにより情報開示する。</li> <li>※指名通知業者に指名通知書発行メールを送信</li> </ul>
入札方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が指定する場所及び日時において、入札書及び入札金額を積算する内訳明細書を入札者の主たる営業所の所在地及びその商号を記載した封筒（以下「封筒」という。）同封し、入札箱へ投函する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約規則第12条の規定にかかわらず、管理者があらかじめ指定する日時までに電子入札システムにより提出する。</li> <li>・入札参加者側にやむを得ない事由があると認められる場合に限り、紙入札方式による入札を承諾する。その場合は、徳島市契約規則第12条による。</li> </ul>
代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札執行前に委任状を入札執行者に提出しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子認証書を取得した年間受任者に限る。</li> <li>・複代理人不可。</li> </ul>
内訳明細書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒に入札書と一緒に封入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内訳明細書は、原則として電子データとして作成し、電子入札システムを利用して提出する。</li> </ul>
開札の執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札者又はその代理人（ただし、代理人の場合は、委任状を提出した者に限る。）の立会いの上で、執行する。</li> <li>（立会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立会う。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開札後、入札執行者は落札の決定を保留したうえで開札を終了する。</li> <li>・入札者又はその代理人の立会いの上で、執行する。</li> <li>（立会わないときは、当該入札事務に関係のない職員が立会う。）</li> <li>・管理者が入札事務の公正かつ適正</li> </ul>

		な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札者及び当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせないで開札を行うことができる。
くじの執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くじを引くべき入札者等全員が開札に立会いしている場合は、開札後にくじを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。</li> </ul>
落札決定 (価格競争方式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開札時に、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者に決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保留後、全入札参加者について、入札参加資格の有無並びに確認資料等について審査を行い、この時点で予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札をした者（失格者を除く。）のうち最低の価格をもって入札した者を落札者に決定する。</li> </ul>
入札書の提出をしない者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札を棄権したものとみなす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札を欠席したものとみなす。</li> </ul>
再入札	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回まで。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行わない。</li> </ul>
辞退	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札執行の完了に至るまで可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札システムにより入札辞退届を提出するものとする。ただし、やむを得ないと認められる場合には、管理者の承諾を得て、書面により提出することができる。</li> <li>・原則として、電子入札システムにより一度提出された入札書、内訳明細書又は入札辞退届については、撤回、訂正等はいできない。例外として、入札書提出後、やむを得ない事由で参加資格を喪失したと認められる場合は、開札までの間は入札辞退理由書を受け付ける。（この場合において、入札辞退理由書の提出が開札までであれば、辞退の扱いとし、開札後から落札決定までであれば、失格の扱いとする。）</li> </ul>
無効となる入札	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島市契約規則第13条に規定する入札。</li> <li>・建設工事等入札心得の入札が無効になる事項に規定する入札。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島市契約規則第13条に規定する入札（入札書を電子入札システムにより提出した場合は、同条第8号の規定中「入札者の記名押印</li> </ul>

		<p>のないもの」とあるのは「電子認 証書を取得していない者が入札を した場合」と読み替えるものとし る。).</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 建設工事等入札心得の入札が無効 になる事項に規定する入札。</li></ul>
--	--	---